

## 第4章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 (予備選定の結果)

### 第1節 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」（平成10年9月28日、長野県告示第476号、平成19年8月30日改正）の[様式]環境要因－環境要素関連表を基に「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和61年5月、社団法人全国都市清掃会議）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省）等を参考に事業の特性及び地域の特性を考慮し、表4-1-1のとおり選定した。







## 第2節 方法書からの変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見等を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行った。方法書からの変更点は、表4-2-1に示すとおりである。

表 4-2-1(1) 方法書からの変更点の概要

項目	変更内容
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する佐久スキーガーデンパラダのゲレンデの影響を考慮した気象状況を把握するため、ゲレンデ頂上付近を気象調査地点として追加した。</li> <li>・評価の手法として、環境保全目標に自主規制値を追加した。</li> </ul>
騒音、振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境騒音調査方法に、騒音規制法に定める方法を追加した。</li> <li>・佐久スキーガーデンパラダの営業期間である冬季の現況を把握するため、北パラダセンターハウスを調査地点として追加し、営業期間中に調査を追加した。</li> <li>・佐久スキーガーデンパラダの営業期間である冬季の現況を把握するため、対象事業実施区域の敷地境界2地点のうち、パラダ側の地点は2回（うち1回は営業期間中に）調査を追加した。</li> </ul>
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出入車両に係る洗車施設の稼働に伴い施設からの悪臭漏洩による影響が考えられることから、これを考慮し調査、予測及び評価を行うこととした。</li> </ul>
水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域周辺の既存井戸の水質の状況を把握するため、対象事業実施区域近隣井戸、面替地区集落井戸（元井戸）、面替地区面替橋付近井戸を地下水質調査地点として追加した。</li> </ul>
水象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査内容として、井戸水の利用状況について、井戸構造、現況の地下水位、現地での水質測定（pH、電気伝導率、水温）、調査時の気温を追加した。</li> </ul>
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業実施区域の調査項目を、土壌の汚染に係る環境基準項目（全項目）とした。</li> </ul>
地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の安定性を簡略化項目から標準項目に変更した。</li> <li>・土地造成、ごみピットに係る地下掘削、地形改変及び建築物・工作物等の存在により地形及び土地の安定性への影響がある場合が考えられることから、地形を標準項目として追加した。</li> <li>・調査は、既存文献等により地形の状況を把握し、必要に応じて現地調査により確認する方法等とした。</li> </ul>
植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改変に伴う植物の生育環境への影響が考えられることから、これを考慮し調査、予測及び評価を行うこととした。</li> </ul>
動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改変に伴う動物の生息環境への影響が考えられることから、これを考慮し調査、予測及び評価を行うこととした。</li> </ul>
生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改変に伴う周辺生態系への影響が考えられることから、これを考慮し調査、予測及び評価を行うこととした。</li> </ul>

表 4-2-1(2) 方法書からの変更点の概要

項目	変更内容
景観	・佐久スキーガーデンパラダのゲレンデ及びふるさと大橋を、現地調査、予測及び評価地点として追加した。
触れ合い活動の場	・利用状況・資源状況・周辺環境の情報の調査方法として、施設管理者のほか、利用者からの聞き取りを追加した。

### 第3節 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

#### 3-1 大気質

表 4-3-1 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	工事関係車両の走行に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	工事関係車両の未舗装路走行に伴い砂塵等の巻き上げが考えられる。
土地造成（切土・盛土）	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
樹木の伐採	—	—	大気質への影響はない。
掘削	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
建築物の工事	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質への影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げが考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の保管時にはシート掛けや散水を行う等粉じん等の飛散防止策を講じることにより、大気質への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-2 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	大気質への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	大気質への影響はない。
自動車交通の発生	大気質（環境基準が設定されている物質）	○	ごみ搬入車両等の走行に伴い、大気質への影響が考えられる。
	粉じん	—	舗装等の被覆化により砂塵等の巻き上げの影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	大気質（環境基準が設定されている物質）	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガスの大気質への影響が考えられる。 対象事業実施区域及びその周辺は平坦地形ではなく、地形を考慮した環境影響評価が必要である。
	その他必要な項目	◎	
廃棄物の排出・処理	—	—	発生する主灰、飛灰を搬出するが、適切に処理することから、大気質への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	—	—	大気質への影響はない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	大気質への影響はない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



### 3-2 騒音

表 4-3-3 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	騒音	○	工事関係車両の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
掘削	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	騒音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-4 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生	騒音	○	ゴミ搬入車両等の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	騒音	○	焼却施設の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	騒音による周辺環境への影響はない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	搬出入車両に係る洗車施設の稼働に伴う騒音の影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-3 振動

表 4-3-5 環境影響評価の項目の選定理由（振動、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	振動	○	工事関係車両の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
掘削	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
建築物の工事	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	振動による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-6 環境影響評価の項目の選定理由（振動、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
自動車交通の発生	振動	○	ゴミ搬入車両等の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	振動	○	焼却施設の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
夜間の照明等	—	—	振動による周辺環境への影響はない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	搬出入車両に係る洗車施設の稼働に伴う振動の影響は極めて小さいと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-4 低周波音

表 4-3-7 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴い低周波音が発生する可能性があるが、その影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-8 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	低周波音	△	低周波音による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	低周波音による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-5 悪臭

表 4-3-9 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-10 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い排ガス由来の悪臭への影響が考えられる。
	悪臭	◎	焼却施設の稼働に伴い施設からの悪臭漏洩による影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	悪臭による周辺環境への影響はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	悪臭	○	搬出入車両に係る洗車施設の稼働に伴い施設からの悪臭漏洩による影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-6 水質

表 4-3-11 環境影響評価の項目の選定理由（水質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水質への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	○	降水時に造成面から濁水発生による水質への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	水質への影響はないと考えられる。
掘削	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	△	ごみピットに係る地下掘削に伴い湧水（地下水）や降水に伴う濁水発生による水質への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	△	コンクリート工事によるアルカリ排水の発生に伴う水質への影響が考えられる。
建築物の工事	—	—	水質への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-12 環境影響評価の項目の選定理由（水質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	雨水排水は、調整池等で沈砂した後、湯川に放流する計画のため、水質への影響は極めて小さいと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水質への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	水質（環境基準が設定されている項目及び物質） 地下水質	○	プラント排水は施設内で全量リサイクル利用するため、影響は無いと考えられる。生活排水は、プラント排水とは分離し、合併処理浄化槽にて処理を行い、処理水は公共用水域に放流するため、水質への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水質への影響はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	搬出入車両に係る洗車施設排水は施設内で全量再利用するため、影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-7 水象

表 4-3-13 環境影響評価の項目の選定理由（水象、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	水象への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	水象への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	水象への影響はないと考えられる。
掘削	水象（地下水）	△	ごみピットに係る地下掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	水象への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	水象への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-14 環境影響評価の項目の選定理由（水象、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水象への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	水象（地下水）	△	ごみピットの存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	水象への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	施設の稼働に必要な各用水は原則として上水から給水する計画であるため、水象への影響はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	水象への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	水象への影響はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	水象への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-8 土壤汚染

表 4-3-15 環境影響評価の項目の選定理由（土壤汚染、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	対象事業実施区域の地歴から土壤汚染は確認されていないため、土壤への影響はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
掘削	—	—	対象事業実施区域の地歴から土壤汚染は確認されていないため、土壤への影響はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	残土の発生・排出の可能性があるが、搬出土は適正に処理することから、影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-16 環境影響評価の項目の選定理由（土壤汚染、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
焼却施設の稼働	環境基準が設定されている項目及び物質	○	焼却施設の稼働に伴い排ガス由来の土壤への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	土壤への影響はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	土壤への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-9 地盤沈下

表 4-3-17 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
樹木の伐採	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
掘削	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-18 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物・工作物等の存在	地盤沈下	△	ごみピットの存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	地盤沈下に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



### 3-10 地形・地質

表 4-3-19 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	地形・地質（地形、土地の安定性）	○	土地造成に伴う地形及び土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
樹木の伐採	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
掘削	地形・地質（地形、土地の安定性）	○	ごみピットに係る地下掘削に伴う地形及び土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
建築物の工事	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-20 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	地形・地質（地形、土地の安定性）	○	地形の改変により地形及び土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
建築物・工作物等の存在	地形・地質（地形、土地の安定性）	○	施設の存在により地形及び土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
夜間の照明等	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	地形・地質に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-11 植物

表 4-3-21 環境影響評価の項目の選定理由（植物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	植物相	○	土地造成に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
樹木の伐採	植物相	○	樹木の伐採に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植生	○	
	注目すべき個体、集団、種及び群落	○	
掘削	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
建築物の工事	—	—	建設機械の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に行われることから、植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-22 環境影響評価の項目の選定理由（植物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	植物（植物相）	○	地形改変に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体、集団、種及び群落）	○	
建築物・工作物等の存在	植物（植物相）	○	施設の存在に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体、集団、種及び群落）	○	
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	施設の稼働に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	植物（植物相）	○	夜間の照明等により植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体、集団、種及び群落）	○	
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	植物の生育環境に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-12 動物

表 4-3-23 環境影響評価の項目の選定理由（動物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	動物（動物相）	○	土地造成に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
樹木の伐採	動物（動物相）	○	樹木の伐採に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
掘削	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
舗装工事・コンクリート工事	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
建築物の工事	動物（動物相）	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に処理されることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-24 環境影響評価の項目の選定理由（動物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	動物（動物相）	○	地形改変に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
建築物・工作物等の存在	—	—	施設の存在に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	動物（動物相）	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動の発生により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	動物（動物相）	○	夜間の照明等により動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	動物の生息環境に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-13 生態系

表 4-3-25 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	生態系	○	土地造成に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
樹木の伐採	生態系	○	樹木の伐採に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
掘削	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
建築物の工事	生態系	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	廃材・残土等は適正に処理されることから周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-26 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	生態系	○	地形改変に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
建築物・工作物等の存在	生態系	○	焼却施設の稼働に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
焼却施設の稼働	生態系	○	焼却施設の稼働に伴う騒音、振動の発生により周辺生態系への影響が考えられる。
廃棄物の排出・処理	—	—	廃棄物は適正に排出・処理されることから周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	生態系	○	夜間の照明等により周辺生態系への影響が考えられる。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	周辺生態系に影響を与える要因はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-14 景観

表 4-3-27 環境影響評価の項目の選定理由（景観、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
樹木の伐採	—	—	樹木の伐採に伴う景観への影響が考えられるが、一時的であり、影響の重大性は極めて小さいと考えられる。
掘削	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
舗装工事・コンクリート工事	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物の工事	—	—	大型クレーン等の建設機械が出現するが、一時的で永続的に及ぶものではなく、影響の重大性は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）



表 4-3-28 環境影響評価の項目の選定理由（景観、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	景観（景観資源及び構成要素）	○	眺望景観に影響を与える建築物・工作物が出現する。
	景観（主要な景観）	○	
自動車交通の発生	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
焼却施設の稼働	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	景観に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-15 触れ合い活動の場

表 4-3-29 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	触れ合い活動の場	○	工事関係車両の走行に伴い、触れ合い活動の場への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
掘削	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
舗装工事・コンクリート工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
建築物の工事	触れ合い活動の場	○	建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生に伴う触れ合い活動の場への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-30 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
建築物・工作物等の存在	触れ合い活動の場	○	焼却施設の存在により触れ合い活動の場の一部への影響が考えられる。
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	○	ごみ搬入車両等の走行に伴い触れ合い活動の場への影響が考えられる。
焼却施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
廃棄物の排出・処理	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
夜間の照明等	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場に影響を与える要因は考えられない。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-16 文化財

表 4-3-31 環境影響評価の項目の選定しない理由（文化財、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等
運搬（機材・資材・廃材等）	—	対象事業実施区域内を対象とした埋蔵文化財調査は完了しており、文化財は存在しないことを確認しているため、選定しない。
土地造成（切土・盛土）	—	
樹木の伐採	—	
掘削	—	
舗装工事・コンクリート工事	—	
建築物の工事	—	
廃材・残土等の発生・処理	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-32 環境影響評価の項目の選定しない理由（文化財、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等
地形改変	—	対象事業実施区域内を対象とした埋蔵文化財調査は完了しており、文化財は存在しないことを確認しているため、選定しない。
建築物・工作物等の存在	—	
自動車交通の発生	—	
焼却施設の稼働	—	
廃棄物の排出・処理	—	
夜間の照明等	—	
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-17 廃棄物等

表 4-3-33 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	廃棄物等の発生はない。
土地造成（切土・盛土）	廃棄物等（残土等の副産物）	○	発生土が生じる場合がある。
樹木の伐採	廃棄物等（残土等の副産物）	○	伐採木の発生が生じる。
掘削	廃棄物等（残土等の副産物）	○	掘削発生土が生じる。
舗装工事・コンクリート工事	廃棄物等（廃棄物、残土等の副産物）	○	建設工事に伴い廃棄物、副産物の発生が見込まれる。
建築物の工事	廃棄物等（廃棄物、残土等の副産物）	○	建設工事に伴い廃棄物、副産物の発生が見込まれる。
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物等（廃棄物、残土等の副産物）	○	適正な廃材・残土等の処理を検討する。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-34 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	廃棄物等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	廃棄物等の発生はない。
焼却施設の稼働	廃棄物等（廃棄物）	○	施設の稼働に伴い廃棄物の発生が見込まれる。
廃棄物の排出・処理	廃棄物等（廃棄物）	○	適正な廃棄物の搬出・処理を検討する。
夜間の照明等	—	—	廃棄物等の発生はない。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	廃棄物等の発生はない。

注) ○：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

### 3-18 温室効果ガス等

表 4-3-35 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材等）	—	—	工事関係車両の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
樹木の伐採	—	—	
掘削	—	—	
舗装工事・コンクリート工事	—	—	
建築物の工事	—	—	温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 4-3-36 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
建築物・工作物等の存在	—	—	温室効果ガス等の発生はない。
自動車交通の発生	—	—	ごみ搬入車両等の走行に伴い温室効果ガス等が発生するが、現行のごみ搬入車両等交通量に対して新たな大量の交通量は発生しない。
焼却施設の稼働	温室効果ガス等	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスが発生する。
廃棄物の排出・処理	—	—	温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。
夜間の照明等	—	—	夜間の照明等の使用に伴う温室効果ガス発生量は焼却施設の稼働で予測評価する。
搬出入車両に係る洗車施設の稼働	—	—	温室効果ガス等が発生するが、影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）  
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）  
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）  
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）